



本信息在市政府、丰中国际交流中心、各办事处、公民馆以及图书馆等处发放。
也可以浏览丰中市及丰中国际交流中心的网页。



このおしらせは、市役所、とよなか国際交流センター、各出張所、公民館、図書館などに おいています。
豊中市、とよなか国際交流センターのホームページでも見ることができます。

丰中市政府外国人咨询处

在丰中市政府第一厅舍5楼502处，设有英语及中文服务处。
如果您在市政府办手续时需要翻译，或有什么不知道的事时，请光临。
英语:星期一、二、四、五 中文:星期三
时间:10:00~17:00 (12:00~13:00除外)
★上述以外的日期时间、语种请提前1周询问。

★与各部门直接联系时请用日语。
用中、英文询问时，请在各询问时间内拨打以下丰中市政府的电话。

丰中市政府 ☎:06-6858-2730 传真:06-6846-6003 Email:jkokusai@city.toyonaka.osaka.jp

在丰中国际交流中心（位于阪急丰中站前“ETORE丰中”的6楼）可以
询问日本生活中遇到的任何问题。（如夫妻关系、教育、育儿、侨居资
格、手续、日语学习、人际关系、工作、卫生保健等）
星期一、二、四、五、六：中、英、韩、朝鲜、菲律宾、越南、尼泊尔、
泰、印度尼西亚、西班牙语（星期一、二前来询问时，将利用电话
或翻译机翻译。葡萄牙语请提前一周预约）
★节假日年末年初休息
时间：11:00~16:00
（可从右边的二维码进入访问该中心）



豊中市の外国人相談窓口

豊中市役所 第一庁舎5階502番に、英語、中国語で話せる 窓口があります。
市役所での 手続きの通訳、その他 分からないことがあれば 来てください。
英語:月・火・木・金曜日 中国語:水曜日
時間:ともに10:00~17:00(12:00~13:00を除く)
★ほかの日時・言語は 1週間前までに 問い合わせてください。

★担当の部署へ直接連絡するときは日本語でお願いします。
英語と中国語による問合せは下記の豊中市役所の番号で受付けています。

とよなか国際交流センター(阪急豊中駅前「ETORE豊中」6F)では日本での生活に
ついて、何でも相談できます。(夫婦関係、教育、子育て、在留資格、手続き、日本
語学習、人間関係、仕事、保健 など)
月・火・木・金・土曜日:英語、中国語、韓国・朝鮮語、フィリピン語、ベトナム語、ネ
パール語、タイ語、インドネシア語、スペイン語(月・火はセンターに来られた場合、
電話が翻訳の機械で通訳できます。ポルトガル語は1週間前に予約してください)
★祝日と年末年始は休み
時間:11:00~16:00 (センターへのアクセスは右のマークから)



丰中国际交流中心 ☎:06-6843-4343 传真:06-6843-4375 Email:atoms@a.zaq.jp

★请注意：信息内容有时会有变更。

★お知らせの内容は変更になる場合がありますので、ご注意ください。

—★—★—★— 本月信息 —★—★—★—

■免交国民养老金保险费

本人、户主、配偶的前一年收入在一定金额以下或因失业等原因，有困
难交纳国民养老金保险费时，有减、免以及缓期交纳保险费の制度。请
申请。

申請: 请持能确认本人的材料、基础养老金号码，个人编码卡到国民年
金股、庄内（霄克拉内）、新千里(阔拉伯内)的各办事处申请。

因失业而申请特例免交纳时需要雇用保险的离职单、领取资格证等材料
询问: 保险咨询科 ☎06-6858-2264

—★—★—★— ごんげつのおしらせ —★—★—★—

■国民年金保険料の納付の免除

本人・世帯主・配偶者の前年所得が一定額以下の場合や失業した場合
など、国民年金保険料の納付が困難な場合は、保険料の全額または
一部が免除または猶予される制度がありますので申請してください。
申し込み: 本人確認書類、基礎年金番号が分かるものか、マイナ
ンバーカードを持って国民年金係、庄内(ショコラ内)・新千里(コロボ内)の
各出張所。
失業による特例免除の申請は、雇用保険の離職票や受給資格者証な
どの書類が必要
問い合わせ: 保険相談課 ☎06-6858-2264

■第四中学夜校招生

住在大阪府内，超过义务教育的年龄（满15岁），没能从小学、中学、义务教育学校毕业的人和实质上没能接受充分教育就从中学、义务教育学校毕业的人可以入学（含外国人）。免学费。

住在府外的人也请咨询。

9月入学是8月25日（星期一）至9月10日（星期三）（星期六、日除外）办手续。入学咨询请在8月25日之前。

询问：第四中学夜校（服部本町4-5-7 国道176号旁）
☎06-6863-6744（询问时间13:00～21:00）

■定额减税补足给付金

随着2024年实施的定额减税，2024年6至10月进行了定额减税补足给付。2024年的所得税和定额减税额确定后，对本来应该给付的金额和2024年计算的给付额之间产生差额（不足额）者等给付不足额。从7月上旬开始依次给符合条件者邮寄办手续所需的材料，请填写好在10月31日（星期五）之前寄回（2024年领到该补助等，市政府知道账户信息者有时不需要填写寄回）。

给付金从7月下旬开始依次汇款。

询问：定额减税补足给付金呼叫中心 **☎** 06-4400-0130

■外卖的食物要尽早吃

高温多湿的夏天容易发生食物中毒。饮食店的外卖食品，要注意保存温度，迅速带回，尽早吃完。

询问：健康危机对策科 **☎**06-6152-7320

■国际交流咖啡角

时间：8月3日（星期日）14:00-16:00
内容：体验尼泊尔文化，与尼泊尔人交流。销售饮品（一杯200日元）
地点：霄克拉
询问：丰中国际交流中心 **☎**06-6843-4343

■暑假辅导学习

日期时间：7月28日（星期一）至8月1日（星期五）10:00～12:00
内容：和大学生一起学习
对象：小学生，各20人
报名：7月14日（星期一）10:00至各举办日的前一天用电话在该馆。按先后顺序
地点、询问：中央公民馆 **☎**06-6866-0555

■第四中学校夜間学級の生徒募集

大阪府内に住み、義務教育の年齢（満15歳）を超えていて、小学校や中学校、義務教育学校を卒業できなかった人や実質的に十分な教育を受けられないまま中学校・義務教育学校を卒業した人が入学できます（外国人も同じ）。授業料はいりません。
府外に住んでいる人も相談してください。
9月入学の手続き期間は、8月25日(月)～9月10日(水)(土曜・日曜日除く)です。入学相談は8月25日までにお願いします。
問い合わせ：第四中学校夜間学級(服部本町4-5-7 国道176号沿い)
☎06-6863-6744（問い合わせは13:00～21:00）

■定额减税补足给付金

2024年に実施された定额减税に伴い、2024年6月～10月に定额减税补足给付が行われました。2024年の所得税や定额减税額が確定した後に、本来給付されるべき額と2024年に算定された給付額との間で差額（不足額）が生じた人などに、その不足額を給付します。
対象者に7月上旬から順次、手続きに必要な書類を送りますので、10月31日(金)までに返送してください。(2024年にこの給付を受けたなど、市で口座情報がわかる人は返送が不要な場合があります。)
給付金は、7月下旬から順次振り込みます。
問い合わせ：定额减税补足给付金コールセンター **☎** 06-4400-0130

■テイクアウトした食べ物はすぐに食べましょう

高温多湿な夏場は食中毒が発生しやすくなります。飲食店のテイクアウトを利用するときは、保存温度に気を付け、速やかに持ち帰り、早めに食べ切りましょう。
問い合わせ：健康危機対策課 **☎**06-6152-7320

—★—★—★— 本月信息 —★—★—★—

—★—★—★— イベント —★—★—★—

■世界とつながる交流カフェ

日時：8月3日(日) 14:00～16:00
内容：ネパールの文化に触れながら、同国出身者と交流。飲み物の販売あり(一杯200円)
場所：ショコラ
問い合わせ：とよなか国際交流センター **☎**06-6843-4343

■夏休み学習サポート

日時：7月28日(月)～8月1日(金) 10:00～12:00
内容：大学生と一緒に勉強
対象：小学生、各20人
申し込み：7月14日(月)10:00～各開催日の前日までに電話で同館。先着順
場所・問い合わせ：中央公民館 **☎**06-6866-0555